

(案)

男女共同参画に関する市民意識調査

結果報告書

<概要版>

令和3年3月

前橋市

目 次

1	回答者の属性	1
2	男女平等について	2
3	女性の人権について	3
4	学校教育について	6
5	家庭生活について	7
6	子育て・介護について	9
7	社会参加活動について	12
8	職業や働き方について	13
9	女性の社会参画について	15
10	男女共同参画を進めるための取組みについて	16

調査について

前橋市では、前橋市男女共同参画社会の実現を目指して、前橋市男女共同参画基本計画「まえばし Wind プラン 2014」を策定し、様々な取組みを進めています。その一環として、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や実態、ニーズを的確に把握し、今後の男女共同参画推進施策の基礎資料とすることを目的に、令和 2 年 9 月に男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。

回収結果

調 査 対 象	前橋市内在住の 18 歳以上の方		
標 本 数	3,000		
抽 出 方 法	住民基本台帳登録者から性別・年齢階層別の人口割合に応じた無作為抽出		
調 査 方 法	郵送による配付、郵送・ウェブによる回収		
調 査 時 期	2020 年 9 月		
有 効 回 収 数	1,181	有 効 回 収 率	39.4%

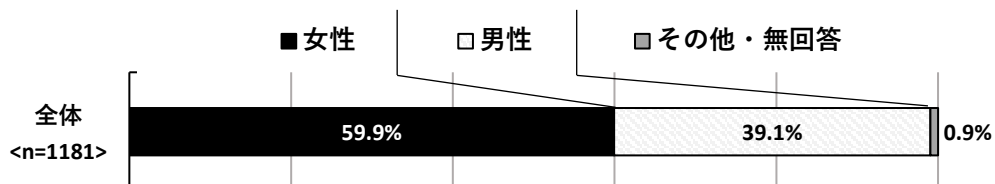
概要版の見方

- グラフに掲載した“n = ○○○”は回答者数（有効回収数）を表します。
- 回答比率（%）は、小数点第 2 位を四捨五入して算出していますので、合計が 100% を上下する場合があります。設問によっては、複数回答の結果、回答比率が 100% を超える場合があります。
- 概要版で比較に用いている「前回調査」数値は、平成 24 年度に前橋市で行った「男女共同参画に関する市民意識調査」のものです。
- 性の多様性を考慮し、性別に「その他」を設けましたが、回答者数が少ないため性別での分析では男女のみを対象としました。

1 回答者の属性

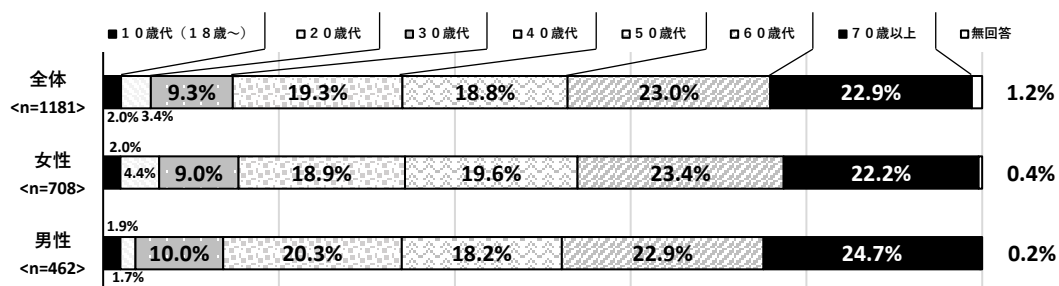
【性別】

回答者 1,181 人について、「女性」は 59.9%、「男性」は 39.1%、「その他」0.1%、「無回答」0.8%となっています。



【年齢】

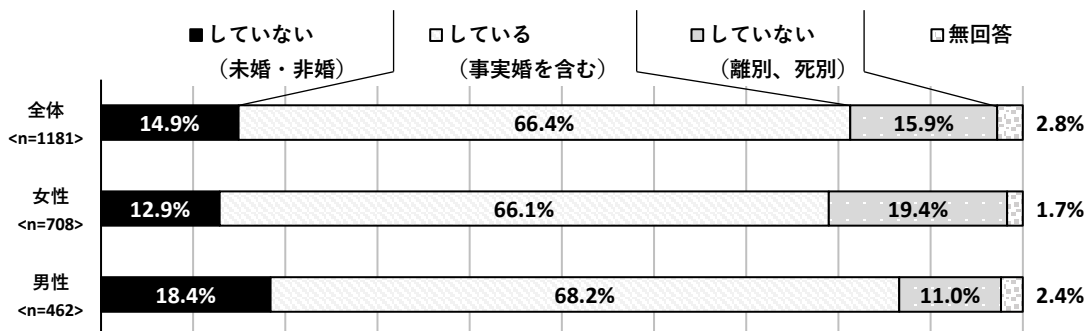
今回の調査では、全体で 60 歳代が 23.0%、次いで 70 歳以上が 22.9%となっています。



【婚姻状況】

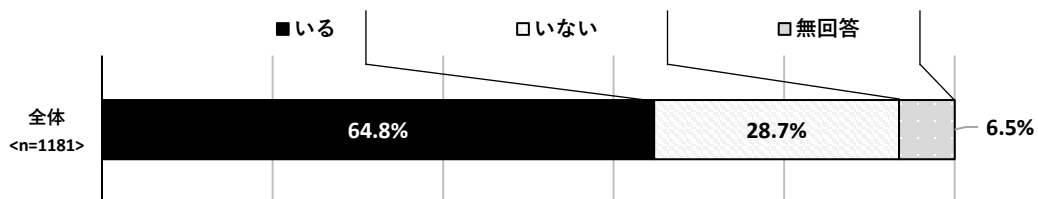
女性では「既婚」66.1%、「離別、死別」19.4%、「未婚」12.9%の順となっています。

男性では「既婚」68.2%、「未婚」18.4%、「離別、死別」11.0%の順となっています。



【子どもの有無】

子どもが「いる」人は 64.8%、「いない」人は 28.7%となっています。

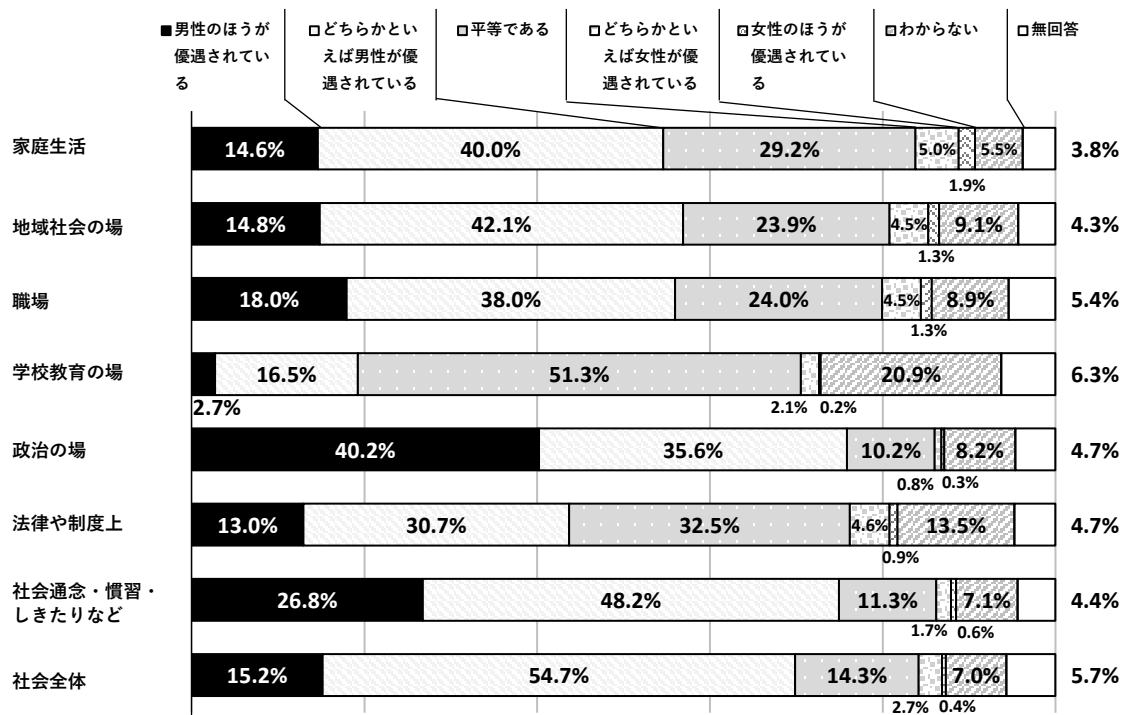


2 男女平等について

【今の生活や社会の状況に関する意識】

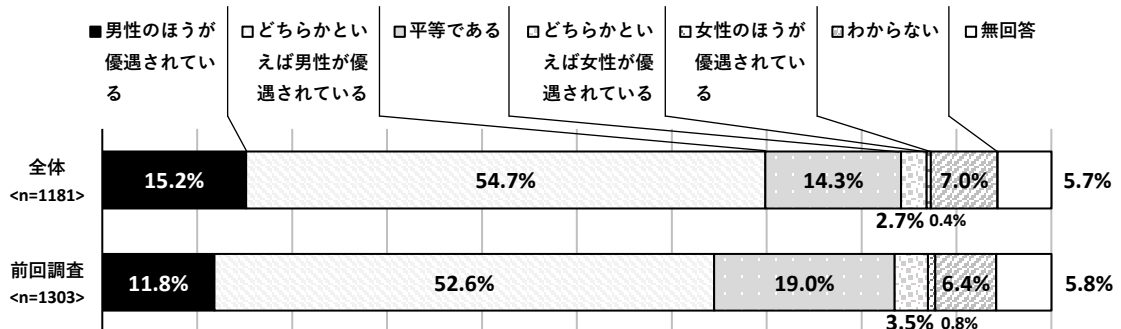
「平等である」は「学校教育の場」51.3%が最も高く、次いで「法律や制度上」32.5%、「家庭生活」29.2%と続いています。

「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせると、「政治の場」75.8%が最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたりなど」75.0%と続いています。



【「社会全体」について前回調査との比較（参考）】

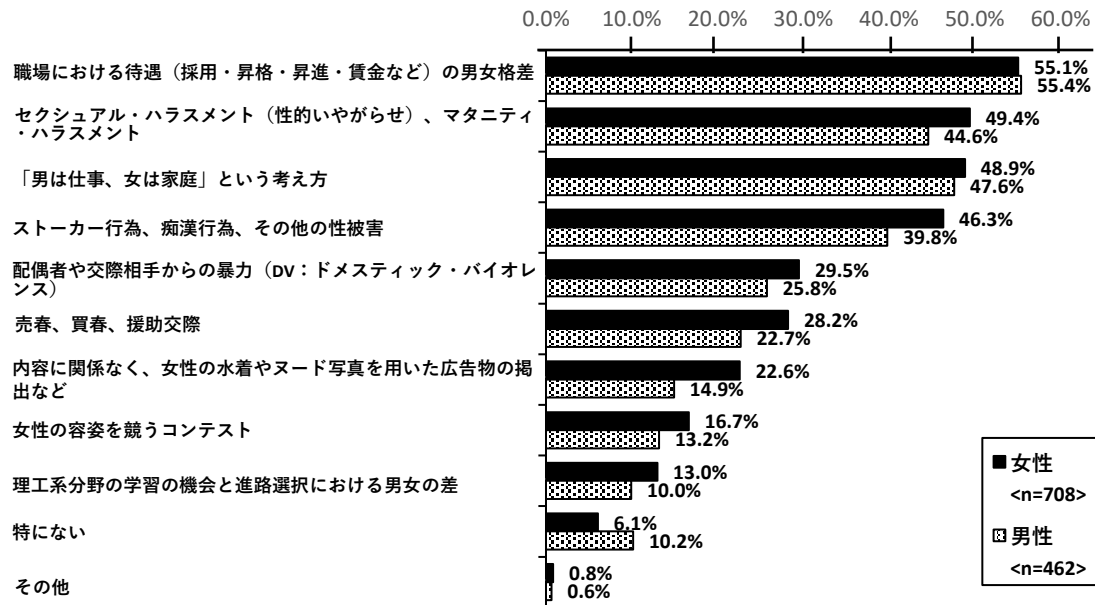
「平等である」は4.7ポイント減少しました。「女性のほうが優遇されている」「どちらかといえば女性が優遇されている」を合わせたものは、1.2ポイント減少し、「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせたものは、5.5ポイント増加しました。



3 女性の人権について

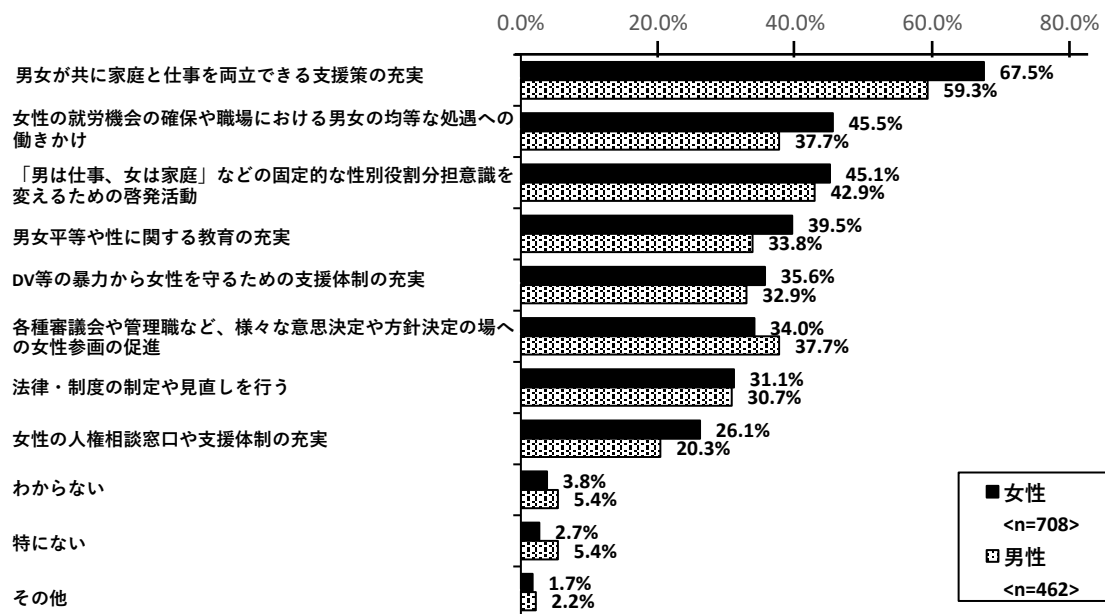
【女性の人権が尊重されていないと感じること】

女性、男性ともに「職場における待遇（採用・昇格・昇進・賃金など）の男女格差」が最も高く、次いで女性は「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）、マタニティ・ハラスメント」、男性は「『男は仕事、女は家庭』という考え方」と続いています。



【女性の人権を守るためにすべきこと】

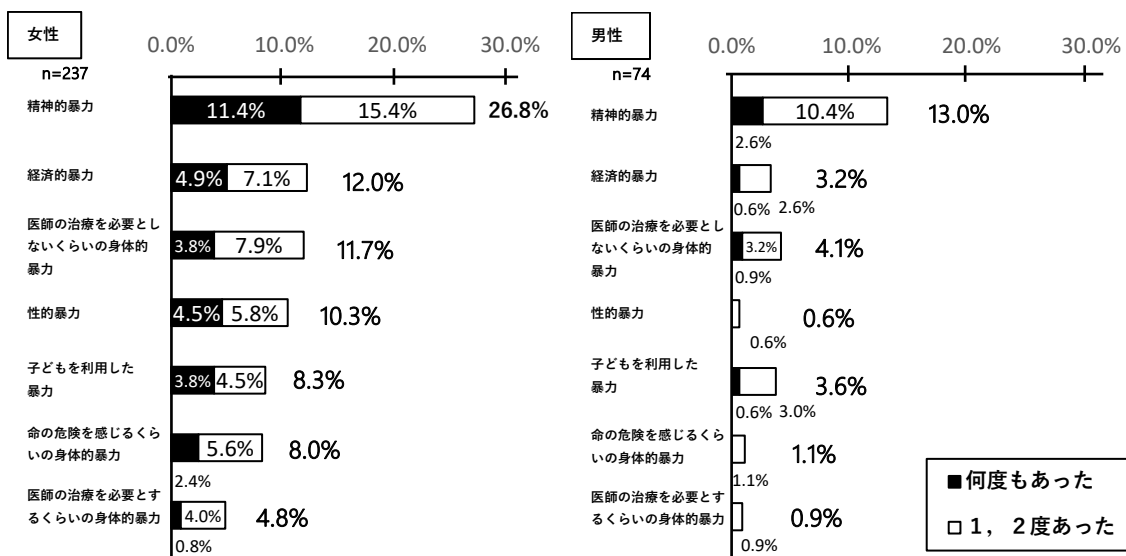
女性、男性ともに「男女が共に家庭と仕事を両立できる支援策の充実」が最も高く、次いで女性は「女性の就労機会の確保や職場における男女の均等な処遇への働きかけ」、男性は「『男は仕事、女は家庭』などの固定的な性別役割分担意識を変えるための啓発活動」と続いています。



【配偶者や交際相手からの暴力被害の経験】

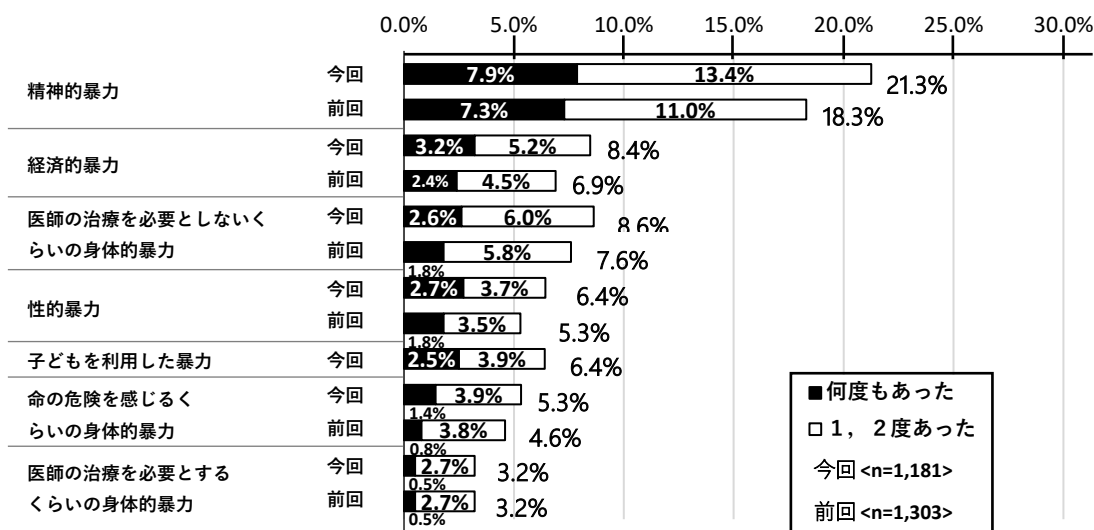
全体で「何度もあった」「1,2度あった」を合わせると、26.4%（女性 33.5%、男性 16.0%）です。全ての項目で女性が男性より割合は高く、「何度もあった」「1、2度あった」を合わせると、女性では「精神的暴力」26.8%が最も高く、次いで「経済的暴力」12.0%、「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」11.7%と続いています。

男性では「精神的暴力」13.0%が最も高く、次いで「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」4.1%、「子どもを利用した暴力」3.6%と続いています。



【配偶者や交際相手からの暴力被害の経験についての前回調査との比較（参考）】

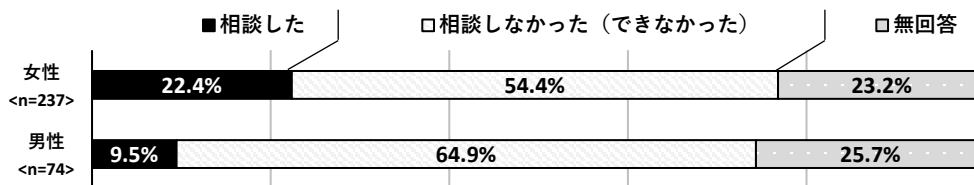
「精神的暴力」については3.0ポイント増加しました。「経済的暴力」は1.5ポイント増加、「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」は1.0ポイント増加しています。



※新規調査項目 = 「子どもを利用した暴力」

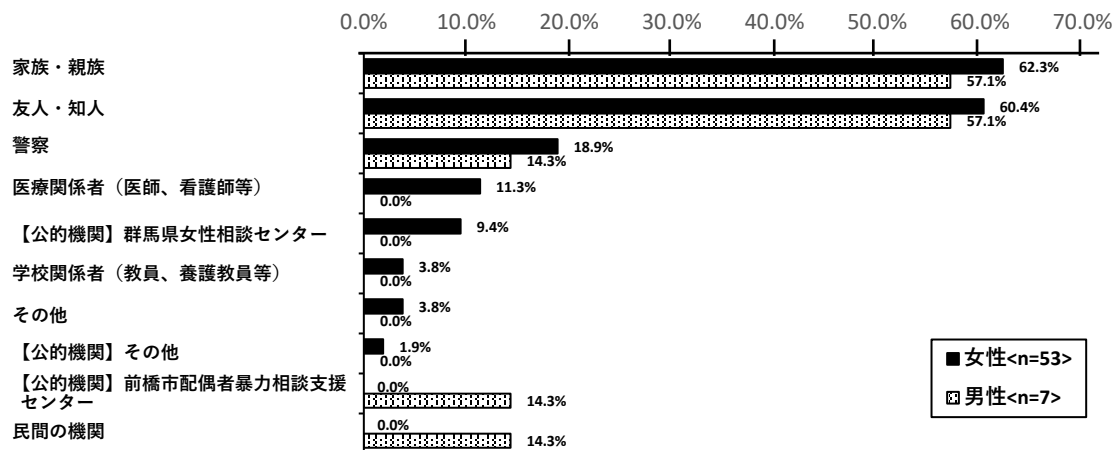
【暴力を受けたときの相談状況】

「何度もあった」「1、2度あった」と答えた方で、「相談した」は、女性22.4%、男性9.5%となり、「相談しなかった（できなかった）」は、女性54.4%、男性64.9%となります。



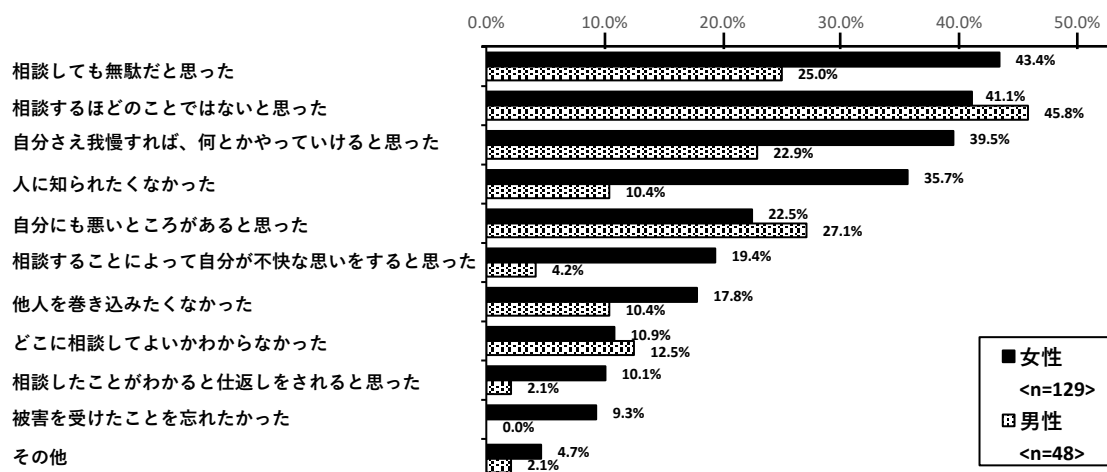
【暴力を受けたときの相談先】

「相談した」と回答した方の相談先は、男女とも「家族・親族」、「友人・知人」が5割を超えています。



【相談しなかった（できなかった）理由】

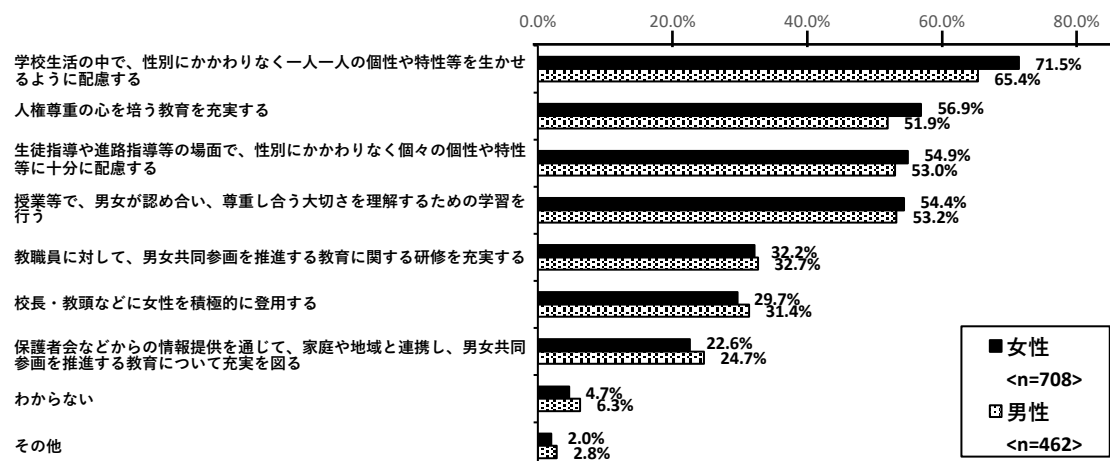
「相談しなかった（できなかった）」理由は、女性では「相談しても無駄だと思った」43.4%、男性では「相談するほどのことではないと思った」45.8%が最も高くなっています。



4 学校教育について

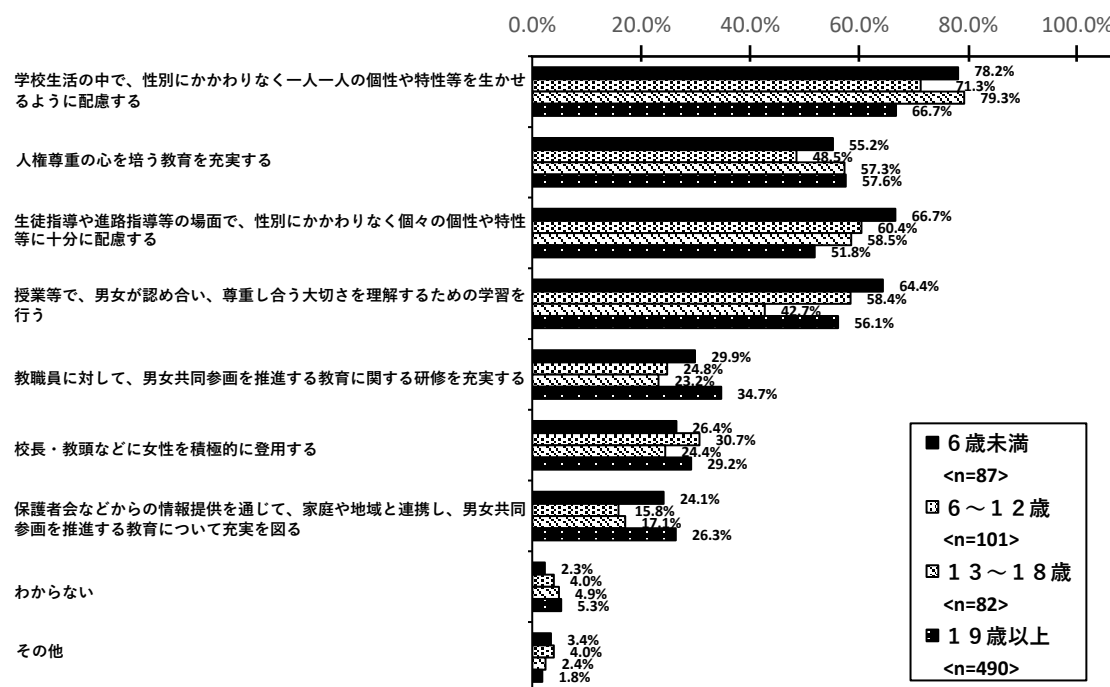
【学校教育で重要なこと】

男女とも「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」が最も高く、次いで女性は「人権尊重の心を培う教育を充実する」、男性では「授業等で、男女が認め合い、尊重し合う大切さを理解するための学習を行う」が高くなっています。



【「学校教育で重要なこと」について一番下の子どもの年齢別比較】 子どもがいる方にご回答いただきました。

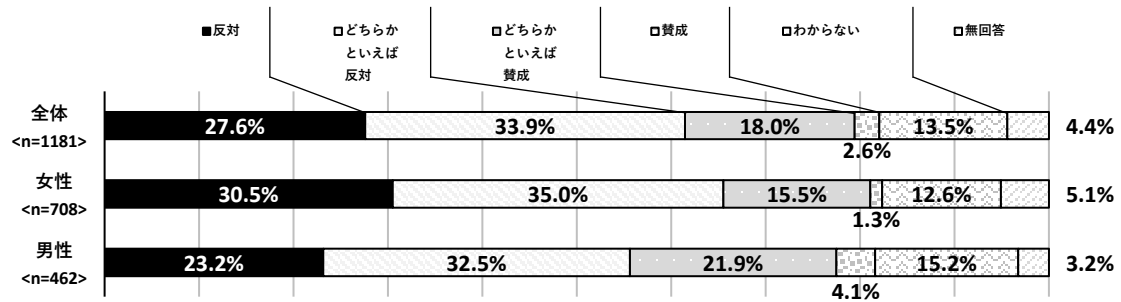
一番下の子どもの年齢別で見ると、全ての年齢で「学校生活の中で、性別にかかわらず一人一人の個性や特性等を生かせるように配慮する」が最も高くなっています。



5 家庭生活について

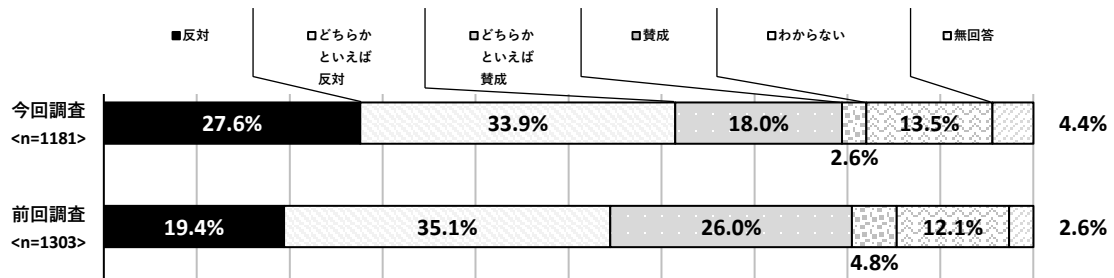
【「男は仕事、女は家庭」という考え方について】

「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合では、女性 65.5%、男性 55.7%で、女性が 9.8 ポイント上回っています。



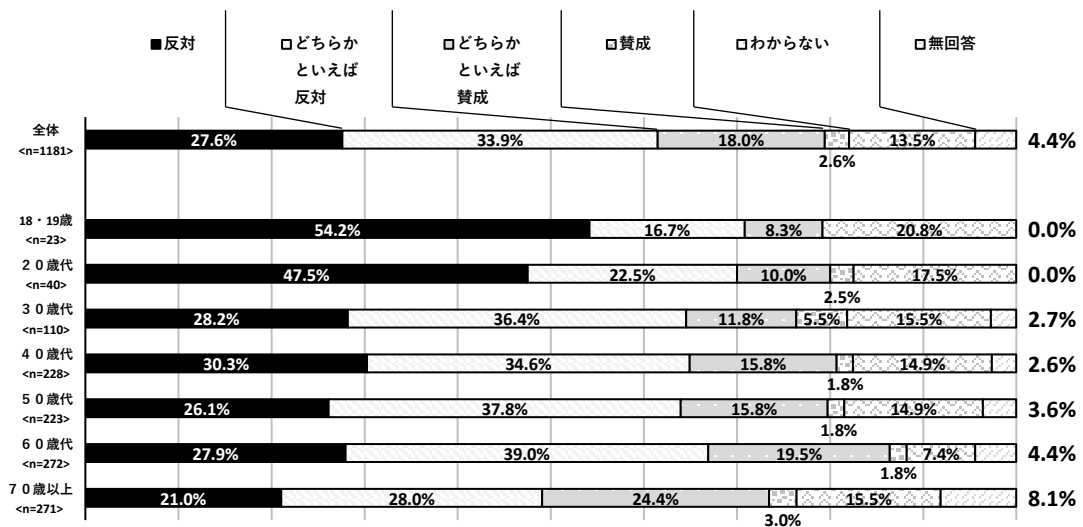
【「男は仕事、女は家庭」という考え方について前回調査との比較（参考）】

「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合は 61.5%で、前回の 54.5%よりも 7.0 ポイント増加しています。



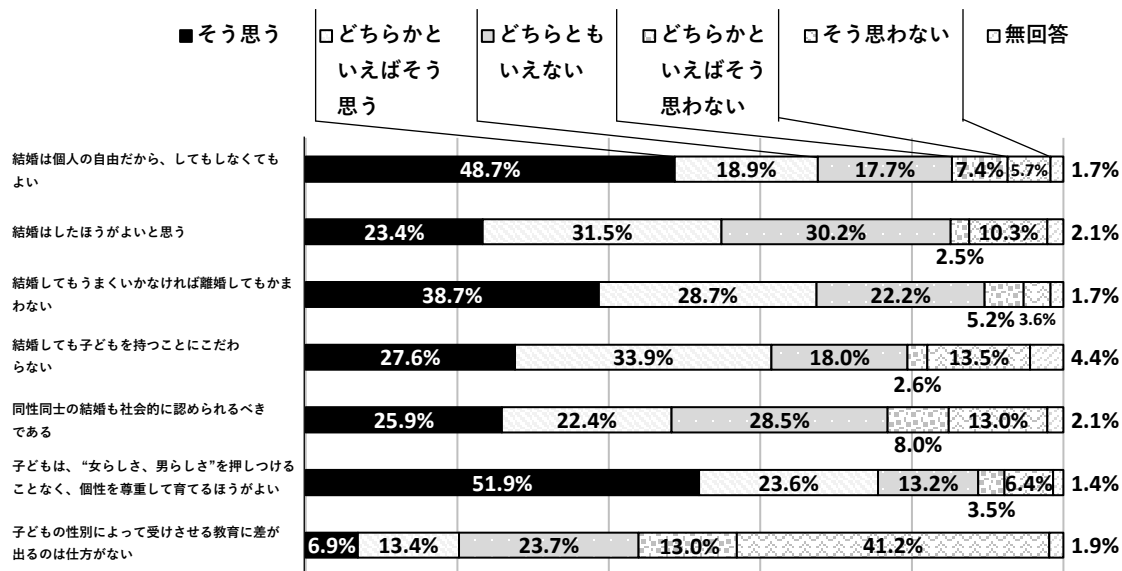
【「男は仕事、女は家庭」という考え方についての年齢別比較】

年齢別では、「反対」「どちらかといえば反対」を合わせると 18・19 歳の 70.9%が最も高く、次いで 20 歳代が 70.0%と続いています。また、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせると 70 歳以上の 27.4%が最も高く、次いで 60 歳代が 21.3%と続いています。



【結婚・家庭に関する考え方について】

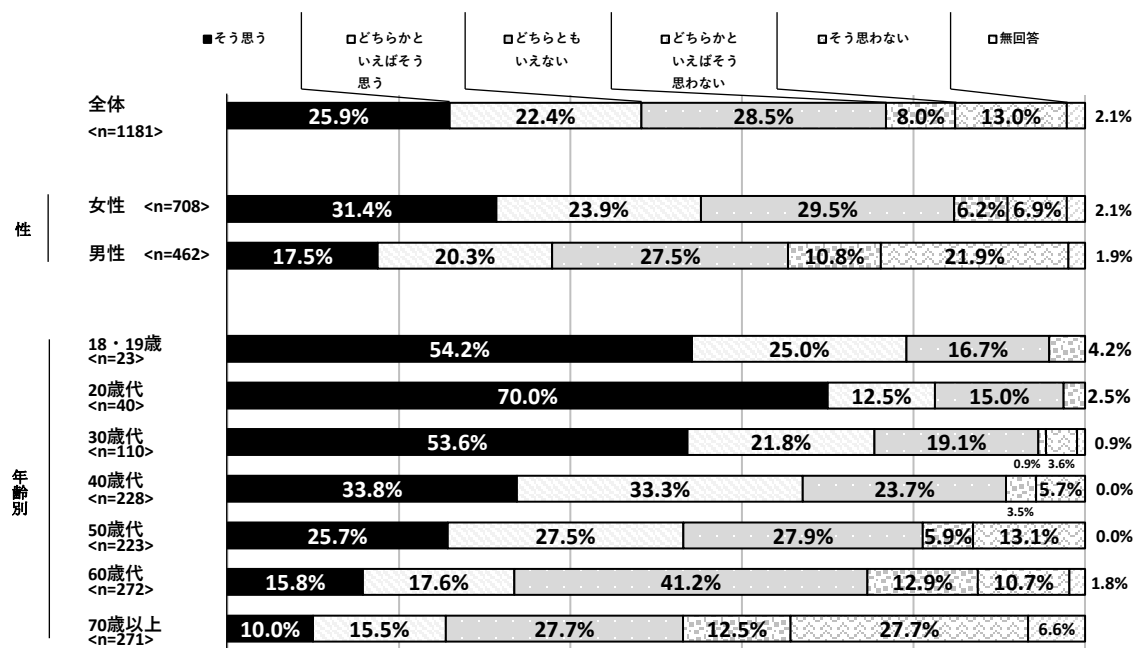
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が高い項目は、「子どもは、“女らしさ、男らしさ”を押しつけることなく、個性を尊重して育てるほうがよい」で75.5%です。次いで、「結婚は個人の自由だから、してもしなくてもよい」は67.6%です。



【「同性同士の結婚も社会的に認められるべきである」について】※新規調査項目

女性は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が55.3%で、男性は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は37.8%となっています。

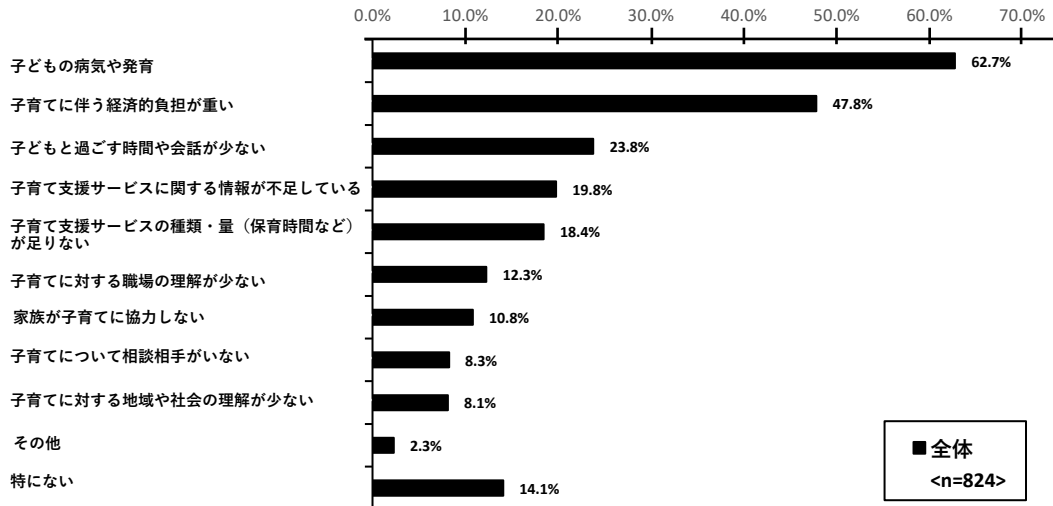
年齢別で「そう思う」は20歳代が70.0%で最も高く、70歳以上が10.0%で最も低くなっています。



6 子育て・介護について

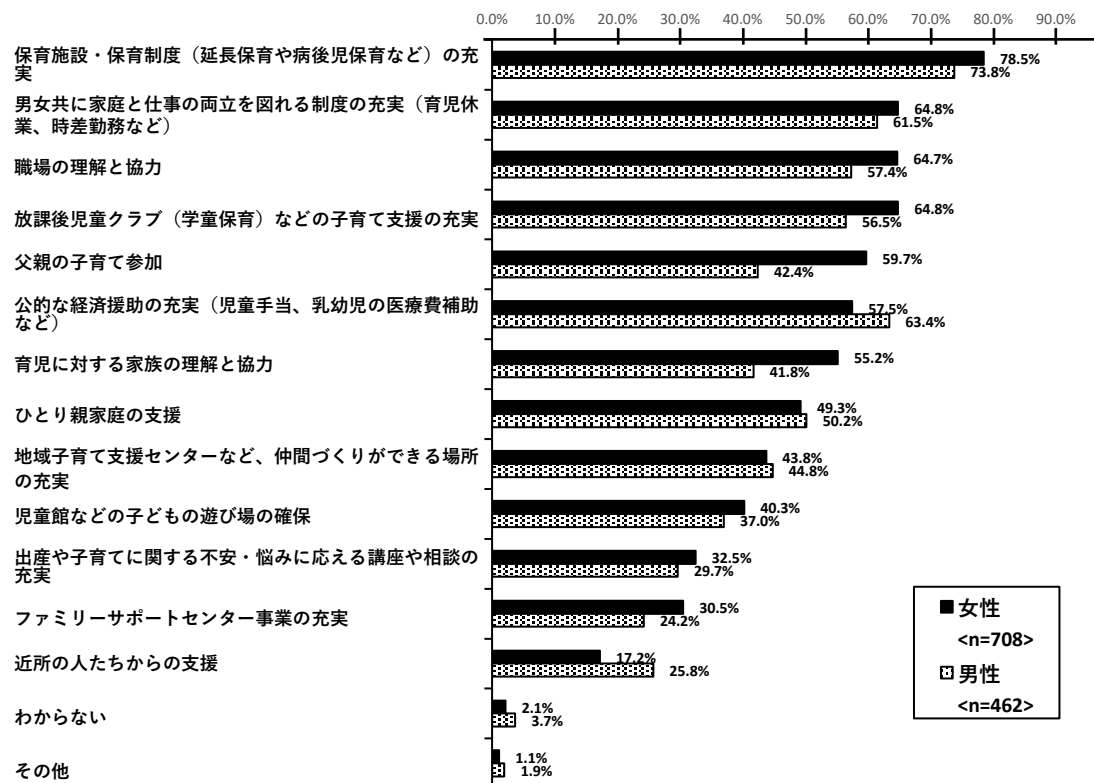
【子育てについて不安に思うこと】子育てを経験している（いた）方にご回答いただきました。

全体では、「子どもの病気や発育」の62.7%が最も高く、次いで「子育てに伴う経済的負担が重い」が47.8%と続いています。



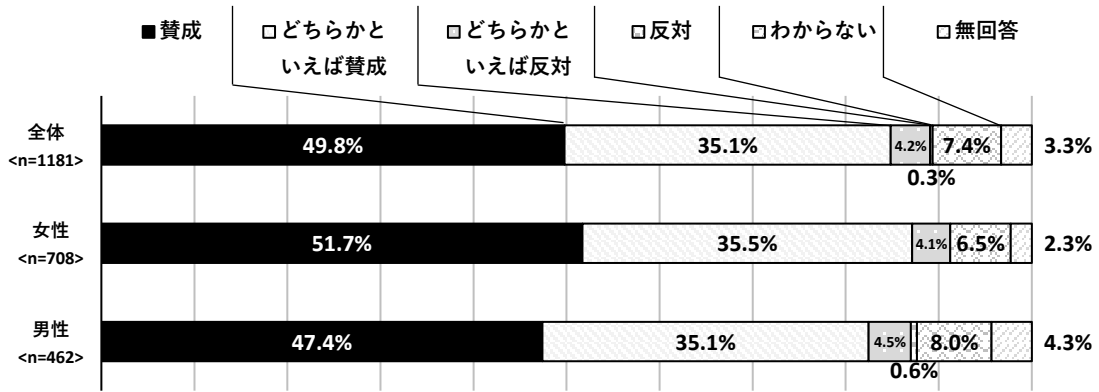
【子どもを安心して産み育てる環境整備に必要なこと】

女性、男性とも、「保育施設・保育制度（延長保育や病後児保育など）の充実」が最も高く、次いで「男女共に家庭と仕事の両立を図れる制度の充実（育児休業、時差勤務など）」と続いています。



【男性の育児休業・介護休業の取得について】

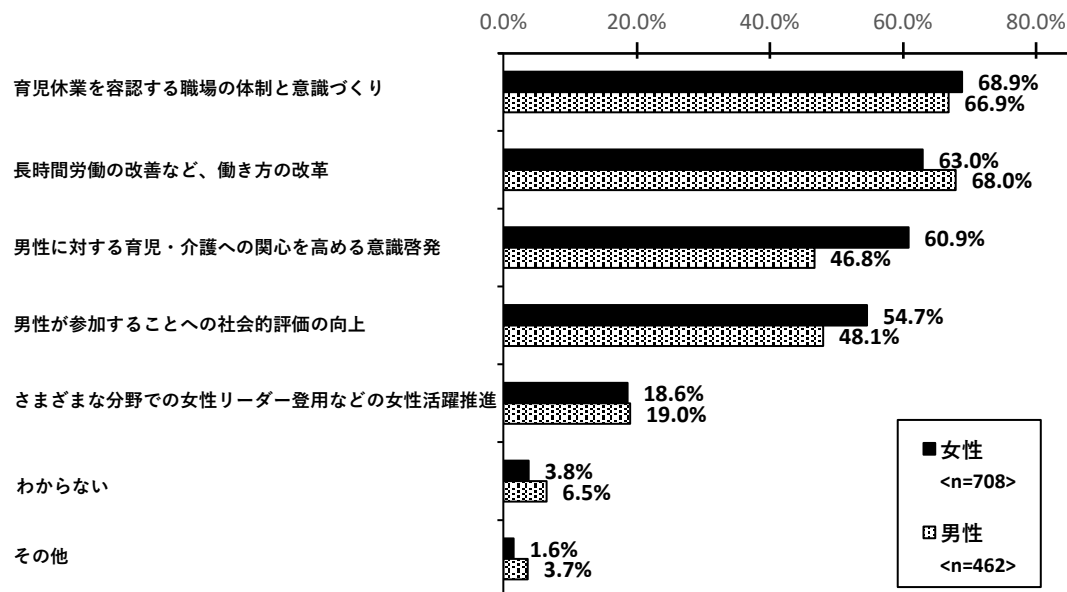
女性、男性ともに「賛成」が最も高く、「どちらかといえば賛成」も合わせると8割を超えます。



【男性の参画に必要なことについて】

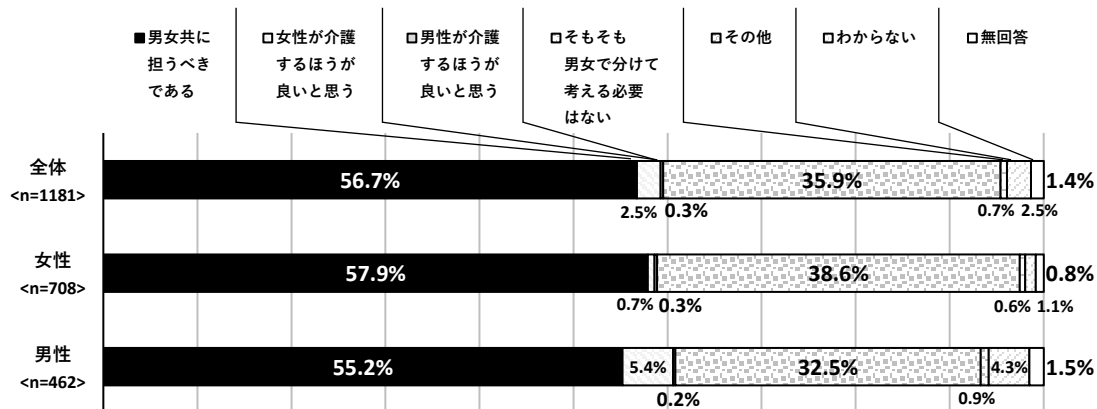
女性は「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」の68.9%が最も高く、次いで「長時間労働の改善など、働き方の改革」が63.0%となっています。

男性は「長時間労働の改善など、働き方の改革」の68.0%が最も高く、次いで「育児休業を容認する職場の体制と意識づくり」が66.9%となっています。



【介護について】

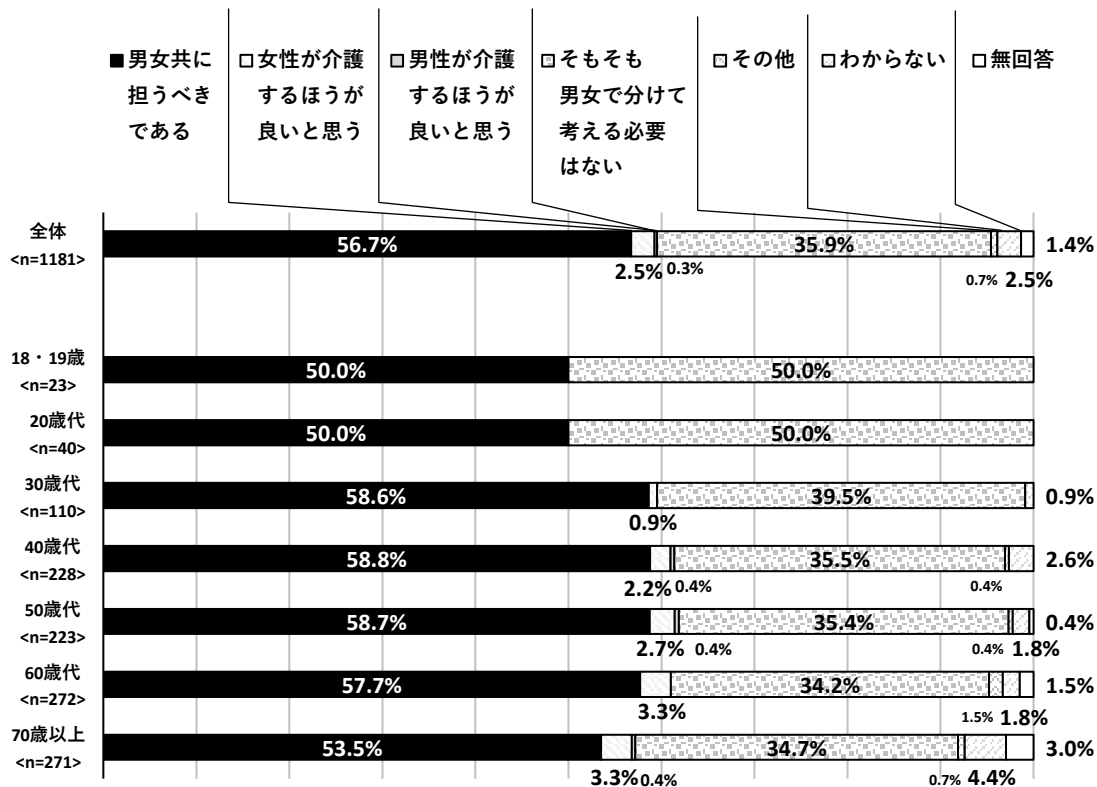
「男女共に担うべきである」が6割近く、「そもそも男女で分けて考える必要はない」が3割を超えています。



【介護についての年齢別比較】

18・19歳と20歳代では、「男女共に担うべきである」が5割で、30歳代から60歳代では、約6割となっています。最も高いのは40歳代の58.8%です。

「そもそも男女で分けて考える必要はない」については、全体で約4割となっています。

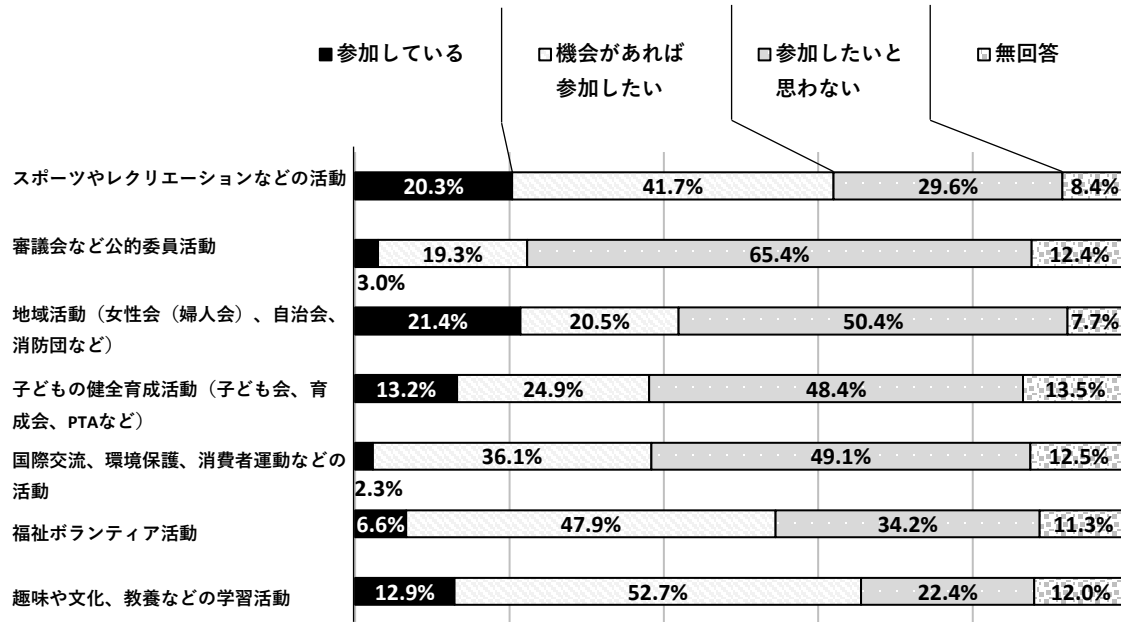


7 社会参加活動について

【社会参加活動への参加】

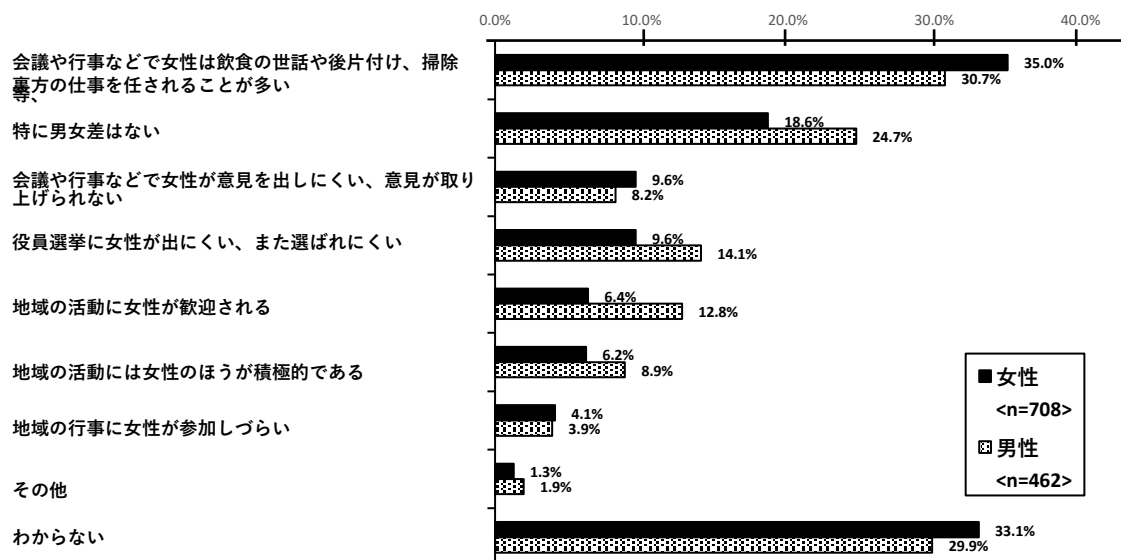
「参加している」は「スポーツやレクリエーションなどの活動」「地域活動（女性会（婦人会）、自治会、消防団など）」で2割を超えます。

「機会があれば参加したい」が最も高いのは「趣味や文化、教養などの学習活動」で52.7%となっています。「参加したいと思わない」は「審議会などの公的委員活動」が65.4%で最も高くなっています。



【地域活動の場での男女差について】

女性、男性とも、「会議や行事などで女性は飲食の世話や後片付け、掃除等、裏方の仕事を任されることが多い」が最も高く、「わからない」を除くと、次いで「特に男女差はない」となっています。

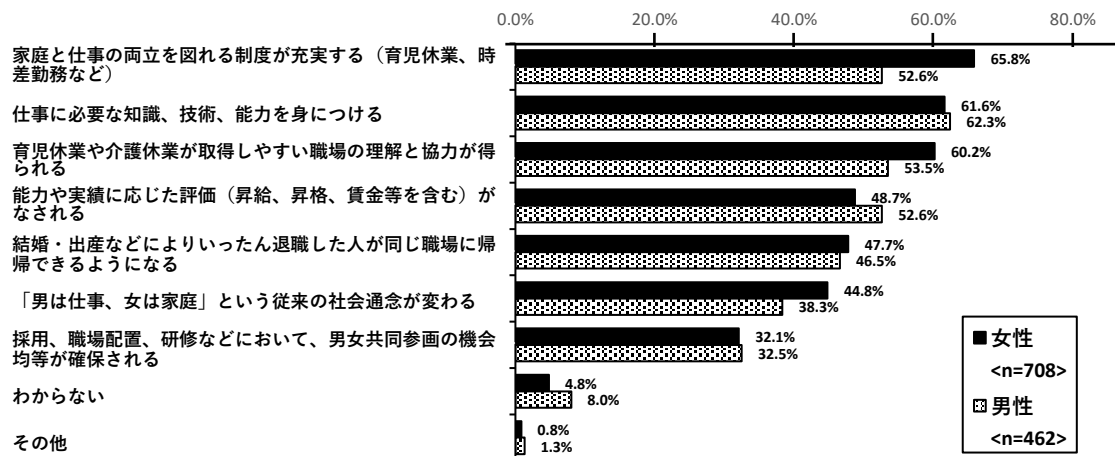


8 職業や働き方について

【職場での能力発揮や継続勤務のために重要なこと】

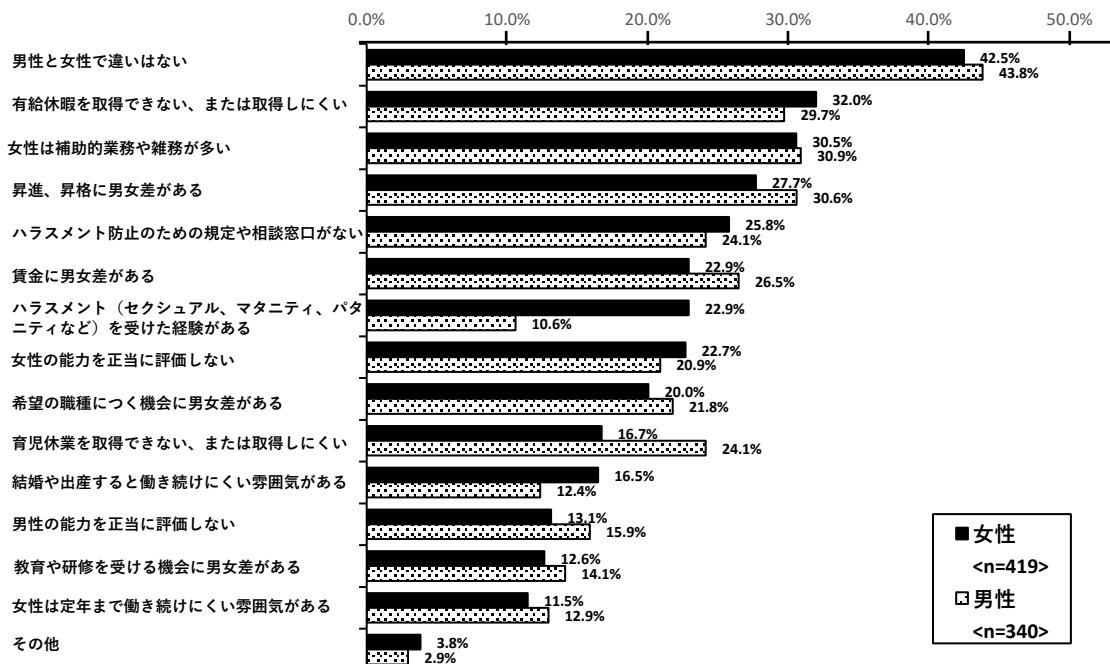
女性では「家庭と仕事の両立を図れる制度が充実する（育児休業、時差勤務など）」の65.8%が最も高く、次いで「仕事に必要な知識、技術、能力を身につける」が61.6%となっています。

男性では「仕事に必要な知識、技術、能力を身につける」の62.3%が最も高く、「育児休業や介護休業が取得しやすい職場の理解と協力が得られる」が53.5%と続いています。



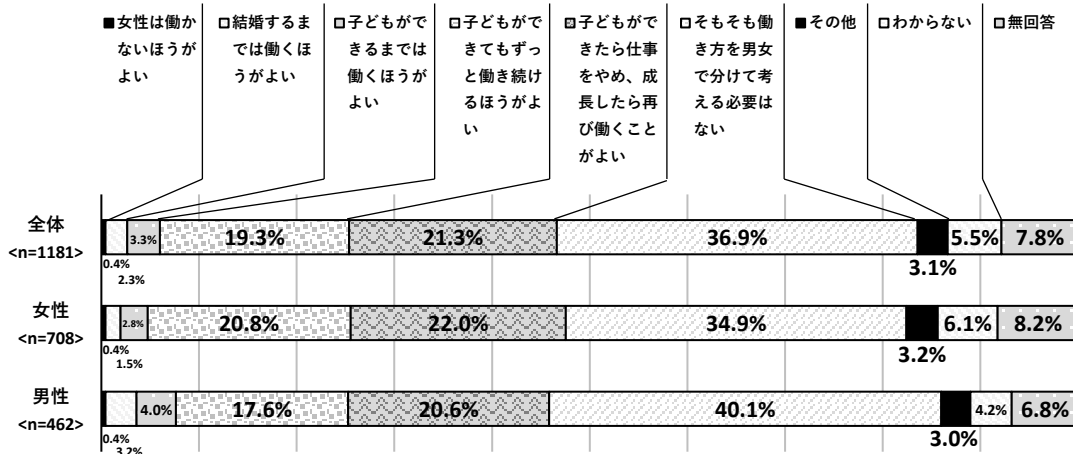
【職場での男女差について】現在働いている方にご回答いただきました。

男女ともに「男性と女性で違いはない」が最も高く、女性は「有給休暇を取得できない、または取得しにくい」が32.0%で、または取得しにくい」が32.0%で、男性は「女性は補助的業務や雑務が多い」の30.9%と続いています。



【女性が働くことについて】

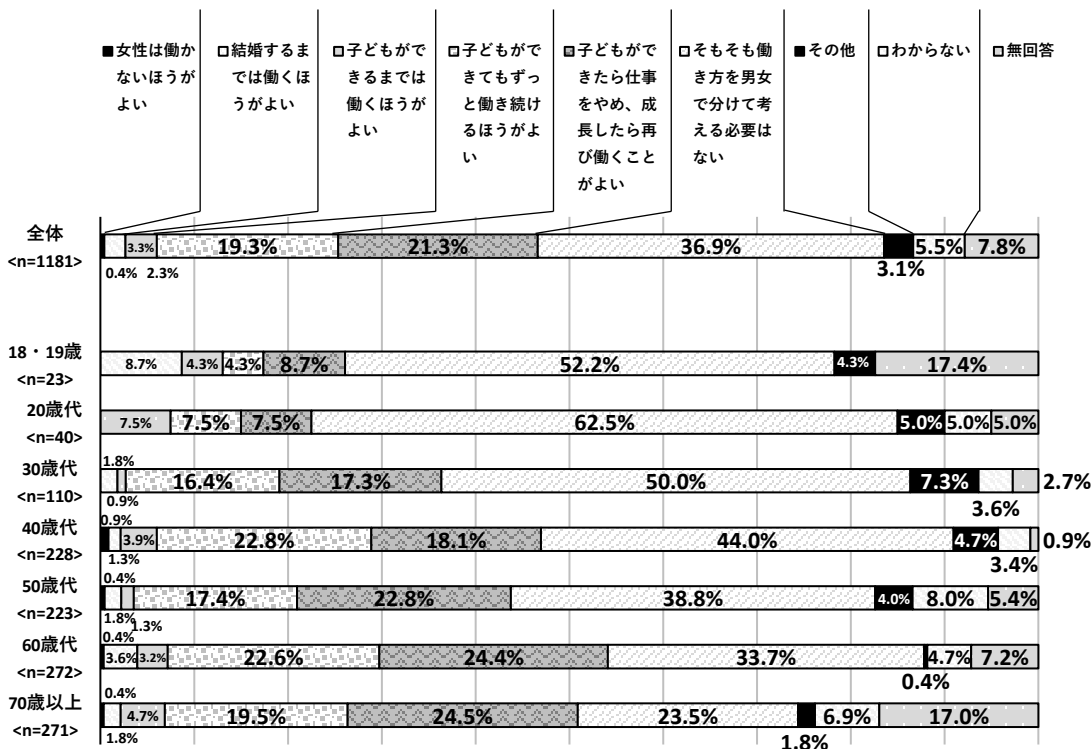
男女ともに「そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない」が最も高く、次いで「子どもができたら仕事をやめ、成長したら再び働くことがよい」、「子どもができてもずっと働き続けるほうがよい」の順になっています。



【女性が働くことについての年齢別比較】

年齢別でみると、最も差があるのは「そもそも働き方を男女で分けて考える必要はない」で、20歳代が62.5%と高く、70歳以上では23.5%と大きく差があります。

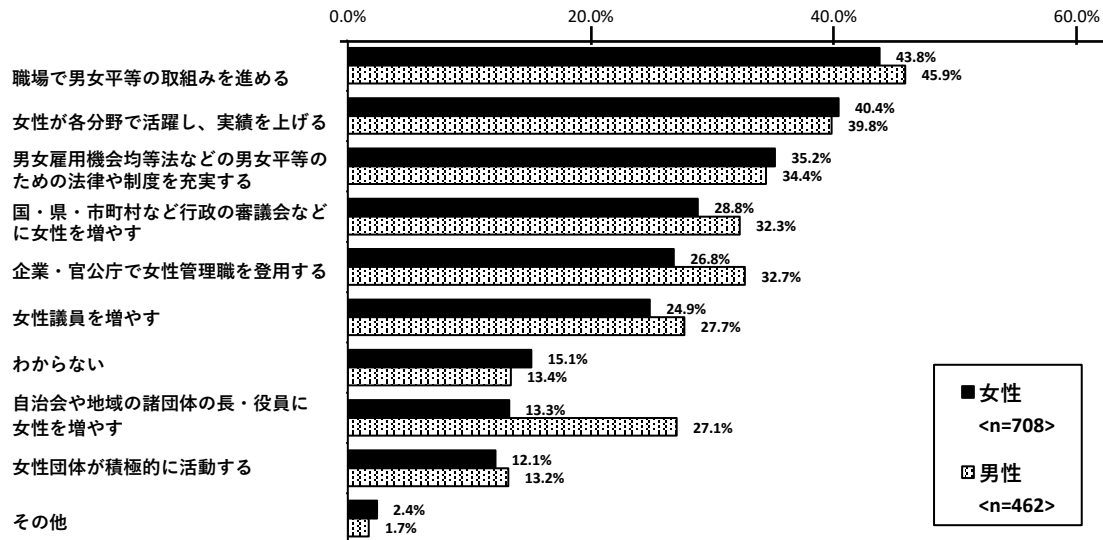
「子どもができてもずっと働き続けるほうがよい」は40歳代が22.8%と最も高くなっています。



9 女性の社会参画について

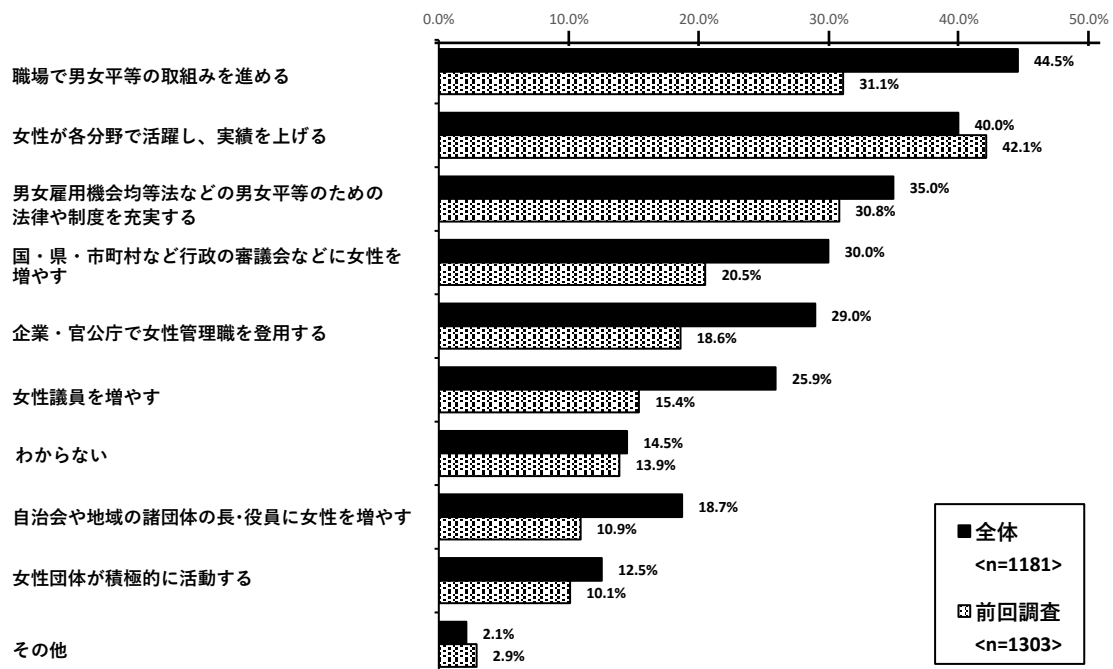
【女性の社会参加参画で大切なこと】

男女ともに「職場で男女平等の取組みを進める」が最も高く、次いで「女性が各分野で活躍し、実績を上げる」、「男女雇用機会均等法などの男女平等のための法律や制度を充実する」と続いています。



【「女性の社会参加参画で大切なこと」について前回調査との比較（参考）】

前回調査と比較して特に高いのは「職場で男女平等の取組みを進める」で、44.5%となっています。一方、「女性が各分野で活躍し、実績を上げる」は減少しています。

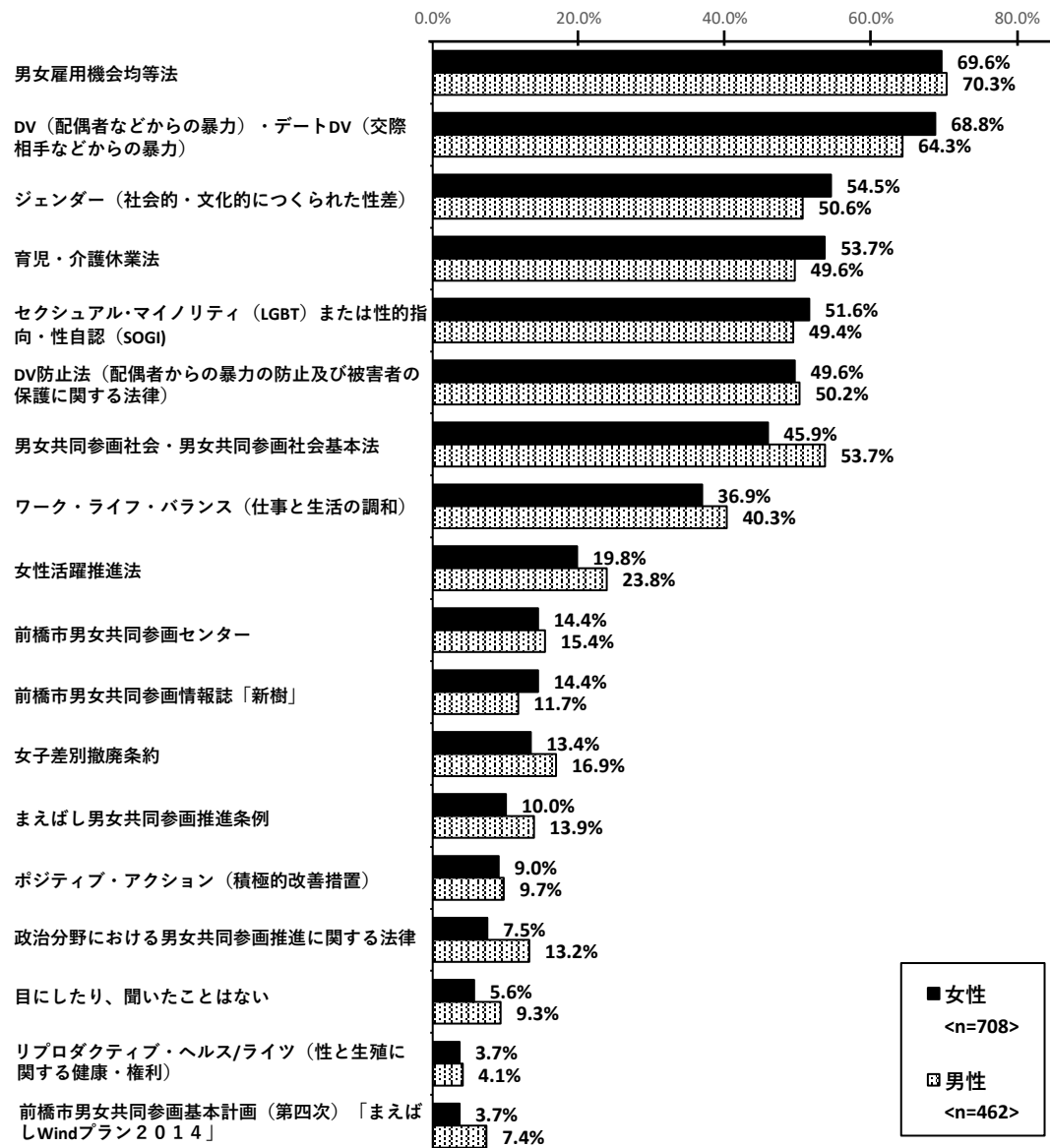


10 男女共同参画を進めるための取組みについて

【男女共同参画に関連する事項の認知度】

男女共同参画に関する用語や施策等の周知度については、女性では「男女雇用機会均等法」が最も高く、次いで「DV（配偶者などからの暴力）・デートDV（交際相手などからの暴力）」、「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）」と続いています。

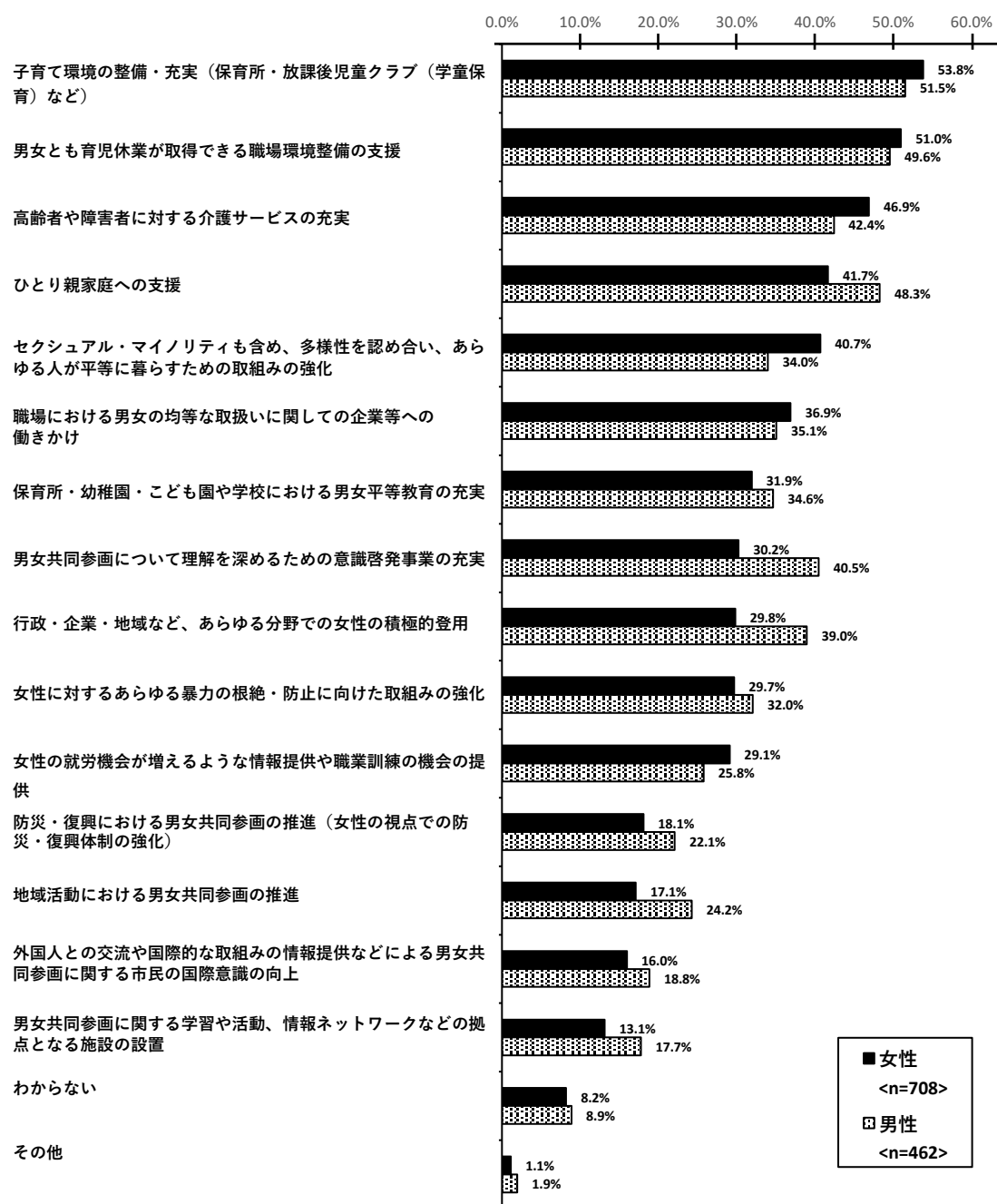
男性では「男女雇用機会均等法」が最も高く、次いで「DV（配偶者などからの暴力）・デートDV（交際相手などからの暴力）」、「男女共同参画社会・男女共同参画社会基本法」と続いています。



【男女共同参画推進のために力を入れるべきこと】

今後の男女共同参画推進のために力を入れるべきこととしては、男女ともに「子育て環境の整備・充実（保育所・放課後児童クラブ（学童保育）など）」と「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」が約5割となっています。

女性が男性を上回った項目で最も高いものは「セクシュアル・マイノリティも含め、多様性を認め合い、あらゆる人が平等に暮らすための取組みの強化」で、男性が女性を上回った項目で最も高いものは「男女共同参画について理解を深めるための意識啓発事業の充実」です。



男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書
<概要版>

令和3年3月

前橋市 市民部生活課 男女共同参画センター

TEL：027-224-1111（代表）

E-mail：sankaku@city.maebashi.gunma.jp